

令和8年度 市民協働企画提案事業 U29 チャレンジ部門 募集要項

募集期間：令和8年4月20日（月）～5月29日（金）



目次

1. 市民協働企画提案事業 U29 チャレンジ部門とは？ -----	- 3 -
2. 対象となる団体 -----	- 3 -
3. 提案できる事業 -----	- 3 -
4. 募集説明会 -----	- 3 -
5. 提案方法 -----	- 4 -
6. スケジュール -----	- 5 -
7. 選考 -----	- 5 -
8. 補助対象経費 -----	- 6 -
9. 事業収入 -----	- 7 -
10. 実施事業例 -----	- 7 -
11. 問合せ先 -----	- 7 -

ハードルを越えろ！



1 市民協働企画提案事業 U29 チャレンジ部門とは？

— 俺を推せ！西東京市に推されろ！ —

西東京市の魅力アップ、課題解決、こうなったらいいなと思うこと…

29歳以下のあなたの“やりたい”を応援します！

企画提案いただいた事業は、審査により採択事業を決定し、採択された場合は、

1事業につき上限10万円の補助金を交付します。

2 対象となる団体

次の項目を全て満たす団体が対象となります。

※企業、市民団体や学生サークルなど、団体の形態は問いません。また、実行委員会、連絡会、協議会としても申請できます。

- 主なメンバーが29歳以下で3人以上であること
- メンバーの名簿などがあること
- 未成年の場合は保護者の同意があること
- 宗教活動または政治活動を目的としないこと
- 暴力団でないことまたは暴力団もしくはその構成員の統制下でないこと
- 特定の個人または団体の利益の増進を目的としないこと
- 特定の公職者または政党を推薦し、支持または反対することを目的としないこと

3 提案できる事業

西東京市の魅力アップ、課題解決につながるものであれば、どんな事業でも大丈夫です。ただし、以下の項目に当てはまる事業は対象になりません。

- × 団体メンバーの主体が30歳以上であること
- × 法律や条例などに違反すること
- × 特定の個人、団体のみが利益を得るもの
例：個人が欲しいものを購入すること
特定のメンバーのみで親睦を深めること
お金を稼ぐことを目的とすること など
- × 過去に採択された団体が同一の事業で申請すること

4 募集説明会

募集にあたって、以下のとおり説明会を開催します。

日時：4月23日（木）19：00～20：00

方法：オンライン（Zoom）

説明会への参加を希望される場合は、前日までにフォームからお申し込みください。詳細を別途お知らせします。

募集説明会 申込フォーム



5 提案方法

(1) 事前相談

申請書類を提出する前に、市民協働推進センター ゆめこらぼへ必ず事前相談をしてください。

エントリーシートをフォームから入力して、お申し込みください。

申請書類の記入・提出は、事前相談後で構いません。

相談はオンラインでも可能です。

エントリーシート 入力フォーム



市民協働推進センター ゆめこらぼ

〒188-0012 西東京市南町五丁目6番18号 イングビル1階

☎ 042-497-6950

✉ yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp

開館日時：月曜日から土曜日 午前10時から午後7時まで



(2) 提案書類の作成

事前相談の内容を踏まえて、以下の書類等を作成して提出してください。

- ① 申請書
- ② 企画提案書
- ③ 収支予算書
- ④ 団体名簿
- ⑤ アピール動画（10分以内）

縦動画 OK！ 編集なしで OK！

やりたい事業や団体メンバーのやる気をアピールしてください！

申請書等の様式は、市ホームページからダウンロードできます。



(3) 提案書類の提出

西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課市民活動・平和推進係
持参・郵送：〒188-8666 西東京市南町5-6-13 田無第二庁舎5階
メール：kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

※メールで提出する場合は、件名を「【団体名】U29 チャレンジ部門申請」としてください。

6 スケジュール

内容	時期
事前相談・申請受付	令和8年4月20日（月）から5月29日（金）まで
募集説明会	令和8年4月23日（木）
審査会・結果通知	令和8年6月下旬頃
補助金交付	令和8年7月上旬頃
事業実施	令和8年7月1日（水）から令和9年2月28日（日）まで
事業実施報告	令和8年3月21日（日）まで

7 選考

市民協働企画提案事業 U29 チャレンジ部門選考委員会で選考を行い、以下の基準で採択事業を決定します。決定後は、選考結果を文書で通知します。

<審査基準>

No.	審査基準	審査内容
1	目的	・ 目的は明確で妥当か ・ 地域や社会のニーズを捉えているか
2	効果	・ 目的に対する効果が期待できる取り組みか
3	実行性・計画性	・ 計画に具体性があるか ・ 事業の実現可能性が高いか
4	アイデア	・ U29 の視点・アイデアを活かした取り組みか
5	予算	・ 経費の見積もりは内容に見合った妥当なものか

<審査表>

審査基準	点数
非常に評価できる・非常に認められる	5点
評価できる・認められる	4点
普通	3点
あまり評価できない・あまり認められない	2点
評価できない・認められない	1点

8 補助対象経費

採択された事業を実施するために必要な以下の経費が対象です。

科目	補助対象経費（例）	補助対象外経費（例）
人件費	・ 事業のために雇ったスタッフの人件費 （補助対象経費合計の 25%以内）	・ 団体構成員の人件費
報償費	・ 講師、指導者、活動協力者等への謝礼 ・ 事業参加団体への謝礼	・ 団体構成員・内部団体への謝礼 ・ 講師等への飲料・お礼の菓子
旅費・交通費	・ 外部から招く講師、指導者等の交通費や 宿泊費の実費	・ 団体構成員の交通費・駐車場代
印刷製本費	・ 参加募集のチラシ・ポスター等の印刷費 ・ 事業に必要な資料の印刷費 ・ 活動報告書・パンフレット等の印刷費	・ 補助金申請に使用する書類の印刷費 ※ 団体や団体構成員所有のプリンター にて印刷を行う場合の用紙代、インク代 は消耗品費に計上してください。
使用料 及び賃借料	・ 会場（施設、会議室等）使用料 ・ 備品、音響機材、バス等の使用料 ・ 物品運搬用レンタカーの借上げ料	・ 団体が所有している施設等の使用料
消耗品費	・ 事業に必要な消耗品（材料代等） ・ インク代（団体や団体構成員所有のプリ ンターにてチラシ等を印刷する場合）	・ 単価 30,000 円（税込）を超える物品 ・ 団体の備品
食材料費	・ 事業に必要な食材料費	・ 団体構成員の飲食代 ・ アルコール飲料
通信・運搬費	・ 募集チラシ・資料等の郵送料 ・ 物品等の運搬費用 ・ 振込手数料	
保険料	・ 行事・イベント保険料	
燃料費	・ 事業に必要な燃料代	
その他	・ 事業の実施に必要なと市長が認める経費	

<その他の注意点>

- ・ 購入した物品等を入れるためのレジ袋は補助対象外となります。
- ・ 購入の際にポイントカードやクレジットカード等を使用し、ポイントの付与が判明した場合は、当該ポイント分（一律 1 ポイント 1 円換算）を補助対象経費から除外します。

9 事業収入

入場料や広告料等の事業収入があり、自己資金を投入していない場合や自己資金投入額以上の収入があった場合は、精算時に市への補助金の一部または全部を返還することとなります。

なお、事業報告の際には、団体の自己資金投入額（補助対象経費以外の経費）についても領収書等が必要になりますので、必ず保管しておいてください。

10 実施事業例

令和7年度に実施された事業の一部をご紹介します。

真夏の大冒険～やぎっこ探偵団～

商店街で行われたお祭りにて、中学生以下を対象とした「謎解きクイズラリー」を開催した。開始2時間経たずに、300部のラリーシートの配布が終了し、多くの子どもたちに楽しんでもらうことができた。難易度も簡単すぎず、子どもたちが商店街を回遊し、地元のことを知ってもらうきっかけとなった。



こねて・のばして・繋がるまち！

小学生やその保護者、地域の方、大学生の多世代が協力して、手打ちうどんを作った。うどん粉や野菜は市内産のものを使用し、茹で時にはハチマキやチェキのデコレーションなどを行い、楽しい空間となるよう工夫した。多世代でグループを作って制作することで、楽しく交流しながら繋がりを深めることができた。



11 問合せ先

西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課市民活動・平和推進係
〒188-8666 西東京市南町5-6-13 田無第二庁舎5階
☎ 042-420-2821（直通）
✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



一緒に西東京市を盛り上げよう！